

みんなで築こう 人権の世紀

— 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心 —

平成27年度「人権ポスターコンクール」(長崎市教育委員会 主催) 最優秀作品



長崎市立土井首小学校 6年 平井 杏 さん



長崎市立三和中学校 2年 須藤 茜 さん

上の2作品は、市内の小中学生が人権をテーマに描いたポスター 6,313点の中から、最優秀作品に選ばれたものです。笑顔とカラフルな色づかいが印象的です。お互いの文化や立場、考えかたを尊重し、思いやることが笑顔を生み、互いの笑顔が周囲を照らして、社会全体に広がっていくことを願っているように感じます。

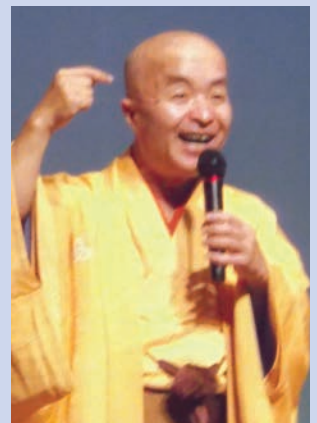
簡単なようで難しい、「笑顔」で過ごすこと。一人ひとりの笑顔を周りの人へと広げていくことが、「人権が尊重される社会」の基礎となるのかもしれない。

平成27年度 長崎市人権問題講演会を開催しました

長崎市では、市民のみなさまに人権問題への関心をさらに高めてもらうため、毎年、人権問題講演会を開催しています。今年度は11月9日に『「桂こけ枝のほのぼの人権噺」～真(心・深・芯)のバリアフリーをめざして～』と題して開催しました。

落語家の桂こけ枝さんが、ご自身の体験談を交え、「いじめ」「差別」などが不条理な人権侵害であり、一人ひとりの「笑顔」がそのような人権侵害を社会から減らす一歩であることなどを講演されました。なかでも、ニコニコ笑顔で生きていくためのヒントとして教えていただいた、「気にせんでいいことは、気にせんでいい」という言葉が印象的でした。

また、落語「^{しかせいだん}鹿政談」の披露もあり、会場にはたくさんの「笑顔の花」が咲きました。



桂こけ枝 さん



人権擁護委員を中心に活動している「人権の花」運動を紹介します



5月 小学校に協力依頼



先生に実施要領をご説明

「人権の花」運動

「人権の花」運動とは、おもに小学校に花の種子等を配布して、児童の皆さんがお互いに協力しながら花を育てることを通して、協力や感謝することの大切さを生きた教育として学び、また、生命の尊さを実感する中で、人権を尊重する心をはぐくみ、情操をより豊かにすることを目的としています。

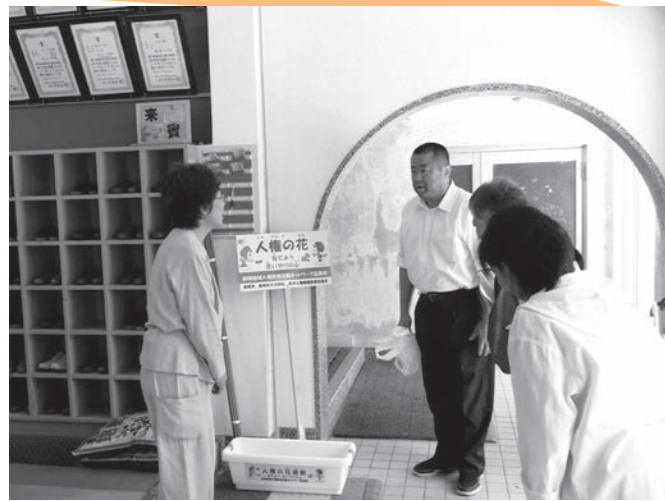
昭和57年から続いている活動ですが、現在は、法務局、人権擁護委員、長崎市等で構成される長崎地域人権啓発活動ネットワークによる啓発活動として行っています。

人権擁護委員は小学校などを訪問し、児童の皆さんと一緒に花の種子をまいたり、手入れをしたりするなど、運動を支えるさまざまな活動をしています。

こんなにきれいに咲きました!



仁田小学校の児童の皆さん



「これが種子や立て看板です。よろしくお願いします。」



芽が出て順調に育っています!
虹が丘小学校の児童の皆さん

8月 夏には草取り



人権擁護委員も一緒に
草取り(虹が丘小学校)



伊王島小学校の児童の皆さん



佐古小学校の児童の皆さん

平成27年度 長崎市内「人権の花」運動実施校 (小学校15校。順不同。)

佐古小学校	仁田小学校	大浦小学校
女の都小学校	西山台小学校	精道三川台小学校
伊王島小学校	為石小学校	川原小学校
小江原小学校	桜が丘小学校	池島小学校
虹が丘小学校	長浦小学校	長崎南山小学校

長崎人権擁護委員協議会
子ども人権部会
副部長
濱田みささん



いじめや虐待など、子どもを取り巻く環境は厳しいものがありますが、人権の花運動などの取組みが少しでも状況改善に繋がることを願っています。

人権擁護委員とは?

人権擁護委員は、地域に密着した人権啓発活動や人権相談などを行うため、法務大臣が委嘱した民間ボランティアです。

全国で約14,000名の委員が、法務局での常設人権相談所、公共施設やその他様々な施設での特設人権相談所を開設し、地域住民の皆さんの人権に関する相談に対応しています。

学校における啓発活動では、「人権の花」運動のほか、「人権教室」の開催や中学生を対象とした「全国中学生人権作文コンテスト」への作品募集を行い、入賞作品の選考や全国大会へ出場する長崎県代表の推薦を行っています。

その他にも、イベント会場や街頭等での啓発活動や、福祉施設を訪問しての啓発活動などを行っています。

長崎市の人権擁護委員の皆さん(24名。平成28年1月1日現在。敬称略。)

合澤 憲一郎	阿部 康博	大岩 道子	大串 明	片山 シノブ
川島 陽介	栗山 洋子	佐原 裕之	下平 哲也	杉本 良和
高比良 芳紀	田中 直子	寺井 徳子	中村 尚志	永間 逸男
野々村 直子	野本 美和子	濱田 みさ	林田 克己	東島 尚志
三浦 一太郎	三浦 武志	宮地 一重	行武 恭信	

★長崎市では、**法務局**や**人権擁護委員**が人権問題の解決に取り組んでいます★

長崎地方法務局 人権擁護課 Tel 095-826-8127

〒850-8507 長崎市万才町8-16

【受付時間 8:30～17:15 ただし、土曜・日曜・祝日・12/29～1/3を除く】

(全国共通)

- みんなの人権110番 Tel 0570-003-110
- 女性の人権ホットライン Tel 0570-070-810
- 子どもの人権110番 Tel 0120-007-110 (フリーダイヤル)
- モバイル人権相談受付窓口 <https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

相談無料

秘密厳守

【法的トラブルの電話相談】

法テラス (日本司法支援センター) Tel 0570-078374 (おなやみなし)

法制度に関する情報と、相談機関・団体等に関する情報を提供します。

平日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00

法テラス長崎 Tel 050-3383-5515

平日 9:30～12:00 13:30～16:00 (土日・祝日及び年末年始を除く)

【アマランス相談】

長崎市男女共同参画推進センター アマランス

(配偶者暴力相談支援センター) Tel 095-826-4417 (相談専用)

夫婦や家族、恋人のこと、職場や地域での人間関係、セクハラ、DVなど。



アマランス
イメージキャラクター

- 一般相談 毎日 10:00～12:00/13:00～16:00 (年末年始を除く)
- 水曜夜間電話相談 水曜日 18:00～20:00 (祝日・年末年始を除く)
- 法律相談 ※一般相談後、要予約 金曜日 13:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
- 心の健康相談 ※要予約 月2回木曜日 13:00～16:00

ヘイトスピーチ、許さない。 ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がいわゆるヘイトスピーチであるとして社会的関心を集めています。

こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。

違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。